

令和6年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

3年生

普通科

徴収月	県納金		学校諸費									合計				口座振替日
	授業料	小計	PTA 会費	学校 後援費	部活動 後援会費	生徒会費	同窓会 入会金	学年諸費		小計		授業料徴収 有		授業料徴収 無		
								普通科 1組	普通科 2・3組	普通科 1組	普通科 2・3組	普通科 1組	普通科 2・3組	普通科 1組	普通科 2・3組	
4月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	18,500	16,500	24,000	22,000	33,900	31,900	24,000	22,000	4月10日(水)
5月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	19,000	17,000	24,500	22,500	34,400	32,400	24,500	22,500	5月10日(金)
6月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	2,500	2,000	8,000	7,500	17,900	17,400	8,000	7,500	6月10日(月)
7・8月	0	0	600	1,600	2,600	700	0	2,500	500	8,000	6,000	8,000	6,000	8,000	6,000	7月10日(水)
9月	29,700	29,700	600	1,600	2,600	700	0	2,000	0	7,500	5,500	37,200	35,200	7,500	5,500	9月10日(火)
10月	9,900	9,900	300	800	1,300	700	0	2,900	2,400	6,000	5,500	15,900	15,400	6,000	5,500	10月10日(木)
11月	9,900	9,900	300	800	1,300	0	3,000	600	600	6,000	6,000	15,900	15,900	6,000	6,000	11月11日(月)
12月	9,900	9,900										9,900	9,900			12月10日(火)
1月	9,900	9,900										9,900	9,900			1月10日(金)
2月	19,800	19,800										19,800	19,800			2月10日(月)
3月																
計	118,800	118,800	3,600	9,600	15,600	4,200	3,000	48,000	39,000	84,000	75,000	202,800	193,800	84,000	75,000	

1 授業料の徴収について、「市町村民税及び県民税所得割額」の合計額が一定金額未満の世帯は、申請により授業料相当額の就学支援金を受けることができます。

2 授業料の納入については、7～9月分は9月10日に口座振替します。

前日までに届出口座
に入金ください

3 3月分の授業料は、2月分の授業料と合わせて2月10日に口座振替します。

4 8月分の学校諸費は、7月分の学校諸費とあわせて7月10日に口座振替します。

5 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。

6 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。

7 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒に対し、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければならない)となります。